

平成29年 第5回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年5月25日(木) 10:00 ~ 11:00

2 開催場所 大和村役場第1会議室

3 出席委員

2番 鬼塚 兵市	3番 松崎 勝彦
4番 勝 三千也	5番 藤村 秀久
6番 民 文忠	7番 泉 富保

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4

- (1) 議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(戸円地区)
- (2) 議案第11号 非農地証明願について(国直地区)
- (3) 議案第12号 非農地証明願について(津名久地区)

日程第5 協議

- (1) 平成28年度の点検・評価・平成29年度の活動計画(案)について
- (2) 大和村農地利用最適化推進委員募集について

日程第6 各農業委員活動報告

日程第7 事務連絡

日程第8 その他

農業委員会事務局職員
事務局長 仲新城 長政
農地主事 藤村 雄樹
臨時職員 満 清久

(会議録署名委員の指名)

議長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。
これにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。それでは5番 藤村委員，6番 民委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

議長 日程第2 会期についてお諮りいたします。
会期については本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。

議長 日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。

事務局 第4回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

議長 続きまして、日程第4 議案第10号については、大和村農業委員会会議規則第15条(議事参与)により、委員会委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないことから、6番委員はしばらく退席をお願いします。

議長 それでは、議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。それでは内容説明を事務局より、又現地調査報告を戸円地区代理の藤村委員より内容説明をお願いいたします。

事務局 それでは議案第10号の内容説明をいたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請が5月12日にあり、同日に受け付けております。申請内容につきましては、所有権移転であり、1. 申請人の氏名，年齢，職業及び住所は，譲渡人 ○○，年齢□□歳，職業 農業，住所大和村●●番地です。譲受人は○○，年齢□□歳，職業 村議，住所 大和村●●番地です。2. 許可を受けようとする土地の所在地は大和村●●番地 地目登記簿 畑・現況 畑、面積 887 m²、対価は○○万円です。3. 権利を設定

し、又は移転しようとする契約の内容は、許可あり次第であります。その他の内容につきましては、お手元に配布した資料のとおりでございます。以上で内容説明を終わります。

5 番委員 5月22日に、〇〇さんと事務局と私で、現地調査をしてきました。
現在は、休耕地になっている状況ですが、解消して使用したいということですので、問題はないと思います。以上で現地調査報告を終わります。

議長 それでは議案第10号の件について審査及び質疑に入ります。何か意見、質問等はありませんか。

委員 なし。

議長 それでは、議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって議案第10号、農地法第3条第1項の規定による許可申請を原案のとおり許可することに決定いたしました。

議長 同じく、日程第4 議案第11号非農地証明願いについて議題といたします。それでは、議案第11号の内容説明を事務局担当より、現地調査報告を国直地区担当の松崎委員より内容説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第11号の内容説明をいたします。
議案第11号 非農地証明願が5月15日に申請がありまして同日に受け付けております。申請人 住所 神奈川県平塚市●●番地 氏名 〇〇、代理人住所 奄美市名瀬●●番地 氏名 〇〇1.証明をうけようとする土地の表示 大和村●●番地、地目登記簿 畑 現況 原野、面積38㎡、大和村●●番地、地目登記簿 畑 現況 原野、面積520㎡ 2.非農地に至った理由並びに現在の管理状況 耕作しなくなってから20年以上経過しており、農地への復元が困難であり、農地として利用される可能性がないためです。以上で内容説明を終わります。

3 番委員 5月23日に事務局と代理人と私で現地調査を行いました。
先ほど、皆さんに現地を見ていただいたとおり、原野化していますので、非農地にしても問題はないと思います。以上で現地調査報告を終わります。

議長 それでは、議案第 11 号の件について審査及び質疑に入ります。
何か意見、質問等はございませんか。

委員 なし

議長 それでは、議案第 11 号 非農地証明願いについて承認することにご
異議ございませんか。

委員 なし

議長 異議なしと認めます。よって議案第 11 号 非農地証明願いについて
原案のとおり承認することに決定いたしました。

議長 同じく、日程第 4 議案第 12 号非農地証明願いについて議題といたし
ます。それでは、議案第 12 号の内容説明を事務局担当より、現地調査報
告を津名久地区担当藤村委員より内容説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第 12 号の内容説明をいたします。
議案第 12 号 非農地証明願が 5 月 11 日に申請がありまして同日に受け付
けております。申請人 住所 大和村●●番地 氏名 ○○ 1.証明をうけよ
うとする土地の表示 大和村●●番地、地目登記簿 畑 現況 山林、面積
1004 m²、2.非農地に至った理由並びに現在の管理状況 現況は、やむを得ない
事情によって、概ね 40 年以上耕作放棄された状態で森林化し、農地への復元
が困難な状況のためです。以上で内容説明を終わります。

5 番委員 5 月 23 日に息子の○○さんと事務局と私と現地調査を行いました。
先ほどの現地調査でも確認していただいたとおり、利用されている
畑と比べてみても分かるように、原野化していますので非農地に
するのは問題ないと思います。以上で現地調査報告を終わります。

議長 それでは、議案第 12 号の件について審査及び質疑に入ります。
何か意見、質問等はございませんか。

委員 なし

議長 それでは、議案第 12 号 非農地証明願いについて承認することにご
異議ございませんか。

委員 なし

議長 異議なしと認めます。よって議案第 12 号 非農地証明願いについて
原案のとおり承認することに決定いたしました。

議長 日程第 5 協議 平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点
検・評価及び平成 29 年度の目標とその達成に向けた活動計画（案）に
ついての説明を事務局からお願いします。

事務局 平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成 29 年度の目標とその達成に向けた活動計画（案）についての内容説明。

議長 ただいまの、平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成 29 年度の目標とその達成に向けた活動計画（案）について何かご意見はありませんか。

3 番委員 耕地面積の畑は 118 ha で、農地台帳面積の畑は 370 ha になっていますが違いを教えてください。

事務局 違いがあるのは、調査・集計方法が異なりますので、面積に違いがあります。

議長他に何かありませんか。

議長 それでは、平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成 29 年度の目標と達成に向けた活動計画（案）について、これを認めることにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

議長 同じく、日程第 5 協議 大和村農地利用最適化推進委員の募集についての説明を事務局からお願いいたします。

事務局 大和村農地利用最適化推進委員募集について内容説明。

議長 大和村農地利用最適化推進委員の募集について何かご意見はありませんか。

委員 なし

議長 それでは、大和村農地利用最適化推進委員の募集について、これを認めることにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。

議長 続きますして 日程第 6 各農業委員活動報告を 2 番委員から順に活動報告をお願いいたします。

農業委員活動報告

議長 以上で、活動報告を終わります。

議長 日程第7 事務連絡で何かありませんか。

事務局 すももフェスタの説明

議長 日程第8 その他で何か意見，質問等はありませんか。

委員 なし。

議長 ないようですので，以上で平成29年第5回定例農業委員会総会を閉会いたします。

議事録署名委員

5番委員

6番委員